

第5回道路分科会 議事概要

【日時・場所】

平成17年10月13日(木) 16:00～17:30

国土交通省4F特別会議室

【出席者】

分科会委員

青山委員、井出委員、上村委員、黒川委員、小枝委員、越澤委員、
櫻井委員、残間委員、白石委員、マリ・クリスティーヌ委員、
森地委員、波頭委員、山内委員

国土交通省

道路局長、道路局次長、官房審議官(道路)、技術審議官(都市)、
総務課長、路政課長、道路交通管理課長、企画課長、
国道・防災課長、地方道・環境課長、有料道路課長、街路課長、
道路経済調査室長、他

【議事】

道路をとりまく課題について

道路関係四公団の民営化について

平成18年度道路関係予算概算要求について

地球温暖化防止のための道路政策について

“この道ニッポン(仮称)”について

国際物流推進施策について

【主な発言内容】

1. 特定財源の問題については、見直し内容に応じ、何ができて、何ができなくなるのかを国民に示すことが大切。
2. 10年でここまでつくるといった絵姿や維持更新の全体像を示していくことが重要。
3. 特定財源については、必要性をしっかりと打ち出さないと防戦一方になるのではないか。
4. 特定財源には受益者負担、疑似市場性、インフラ整備の安定性

の3つの視点がある。

5. 税収について、誰が払っているのかの分析が重要。例えばトラックと乗用車を比べた場合、どちらの税負担額が大きいのか。
6. これからは、住みよいまちをつくるということが国家的な課題であり、その視点から道を考える必要がある。
7. 21世紀の国づくりというものをしっかり見据え、国家人として道路が本当に足りているかという視点が必要。また、ITなどの情報化社会で人の移動・モノの移動も増えている。
8. 地方のことをもう少し考えた方がよい。地域アクセスが弱く高速道路を十分利用できない地域が存在する。
9. 都市計画道路などでできていないものが山ほどある。財源が足りないのか、必要のない計画が多いのか、行政に能力がないのかしっかり議論が必要。
10. 受益と負担の考え方は重要、仮に広い意味で道路整備の必要性がないのであれば暫定税率を本則に戻すべき。
11. 道路に使う必要が本当になくなったのか、基本政策部会をぜひ前倒しで行い議論すべき。
12. 道路整備は費用とのバランスが重要。国と地方の関係で言えば、国は国として必要なものを整備し、地方には予算を渡して選択の余地を与え、国民に考えさせる仕組みにしないと理解されないのではないか。